

平成23年度 第3回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成23年11月17日（木）午前9時00分～11時20分

[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室

[出席者] 中村委員長、松岡副委員長

河越委員、下雅意委員、中澤委員、中田委員、仲山委員、  
橋本委員、宮階委員、村尾委員

行政 田辺副町長

事務局 西村総務課長、西村副課長、朝野係長

[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）平成24年度 組織・機構見直しについて

（2）第2次行財政改革実施計画 平成23年度進捗状況について

（3）行政評価「施策評価」の取組について

4 そ の 他

5 閉 会

## [内 容]

### 1 開 会

### 2 あいさつ

委員長：昨今の世界経済情勢の悪化が日本の国政にまで響いて、国政の転換で、保育所の補助金カットなど具体的な話が出てきている。行財政改革は切っていくばかりという認識ではなく、やって良かったというものにしてほしい。

スケールメリットを生かすということでの組織改革だが、いろんな自治体の合併後の支所等では、3、4年経って行ってみると、職員が4、5人しかない連絡所になっているという現実がある。区長会をはじめ、いろんな方からご意見を聴かせていただいたが、やって良かった行革に是非してほしいと思う。主体は町民にあるということをお忘れいただかないようお願いしたい。

また、温泉地域への説明を十分してほしい。連絡所なのか、非常時はどうなのかというような意見も出ている。人材確保により行政サービスの低下を招かないようにしていただきたい。課の統合については、職員の連携がなければ統合した結果が出ない。日頃の職員の連携プレーが大事だとつくづく思うので、職員同士の一致団結した連携プレー、町民に顔を向けた行政をしてほしい。

本日も忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3 議 事

#### (1) 平成24年度 組織・機構見直しについて

##### ・主な意見等

##### <事務の委任・補助執行について>

委員：事務の委任は、町長の決裁なくいろんなことが動いていくということか。

事務局：現行においても、教育委員会部局の事務であっても200万円以上の契約及び支出などは、決裁規定に基づき町長が決裁してるので、全く目を通さないということはない。重要案件などについては、調整を図っていくことになる。

委員長：保育料等の財政的、福祉的な支援については、町長が関与して支援していくよう整理してほしい。

事務局：保育料等予算の調整は町長の権限であり、財政的な支援については調整を図っていきたい。

### <総合支所について>

委員：今回の見直しで大きいのは、総合支所が執行力を失うということがあると思う。時代の流れで覚悟していたが、説明会を持たれたなかでの反応はどうだったか。

事務局：このたびの組織の見直しは、本庁も支所も全体的にスリム化を図って事務を集約して、できるだけ効率的に事務ができるようにしたという趣旨は、皆さんに分かっていただいた上で、やむを得ないという意見をいただいた。ただ、そうなったときに、職員数が減ると今まで以上のサービスの提供を図るということは難しいので、本庁と支所が十分に連携を図って、支所に行っても話が通じない、区長も困るといようなことにならないようにしてほしいという意見をいただいた。それと、災害時については、職員の居住地域を中心とした初動体制を採用したいと思っている。会議の開き方については、全て本庁ではなく、牛まつりなどイベントの中心があるほうに出向いていくというような、出向く行政をしてほしいという意見があった。

委員：温泉支所の業務内容については、これでいいと思うが、職員数はどうなっているか。

事務局：正規職員は現行では、振興課に8人、住民福祉課に5人、産業建設課に6人、温泉総合支所合計では19人が配置されていて、更に教育委員会分室（温泉公民館含む。）に4人、ケーブルテレビ事業室に3人配置されていて、町民センターの中には合計26人の職員が配置されている。平成24年度は、ケーブルテレビ、温泉公民館業務を所管させた地域振興課1課に、現段階では参考数値であるが20人の配置を予定しており、人事異動で増減が考えられるが6人減となる予定である。

委員：合併のメリットというのは、職員数、人件費の削減ということで致し方ないと思うが、職員の改革への抵抗や反応はかなり覚悟が必要である。現場では厳しい面がある。これが完璧だという考え方ではなく、ある程度柔軟な考え方でいく必要があると思う。この改革については良いと思う。

事務局：人員の配置については、組織を見直さなくても調整できる部分があるので、弾力的にしていきたい。

委員：町民にとっても、今まで賑やかであった事務所の人が少なくなったということの抵抗もある。

事務局：ケーブルテレビ事業室が2階にあるが、機械を操作するとき以外は、そこにいる必要がないので、1階に席を配置するようになりたいと考えている。公民館についても、入って正面の別室に配置されているが、1階のフロアに配置して、全体の職員が助け合って調整できるように、お客さんが来ても対応できるように、1階に集中させようと考えている。

委員：余った施設の有効利用も考えていかなければならない。町民に対しての

開放も必要だと思う。

委員長：ケーブルテレビの機器は2階にあるが、効率が悪くならないか。番組編成に影響はないか。

事務局：現行でも事務については、機器のある部屋の隣の事務室で行っているので、それが1階になるということであり、大きく変わるものではない。

加入や利用料の窓口業務については、職員が1階にすることでスムーズに対応でき良い面がある。

委員：県の中で人口減少率が1番となったが、危機感が少ないという事実がある。もっと地域の人が今の状況を認識する必要があるし、行政もその状況の中でこれでいいのかという部分をやってもらう必要がある。極端に言えば、支所が小さくなっていくのはもっと派手に小さくなっていてもいいかと思う。もっと住民が危機感を感じるぐらいにならないと、自治体としてやっていけないという状況が来ないとも限らない。今回の見直しが反対という訳ではないが、もっと長いスパンでの組織づくりにはそういう視点も入れてほしい。また、しがらみに捉われずに、この町をどうしていこうかと考えられる課があってもいいのではないかと思う。次回への課題として残してほしい。

事務局：町長も、今回の見直しが完璧という思いではなく、まだまだ必要に応じて組織を見直していくという思いである。今回は第一歩である。

#### <全体を通じて>

委員長：大きな市との比較はできないが、近隣では、香美町と新温泉町があり、職員の対応が比較され、香美町の職員の対応は良いが、新温泉町はできていないというような意見も聞く。行政改革されるのは良いが、そういう認識も持たないといけない。スケールメリットが逆効果にならないようにしてほしい。

## (2) 第2次行財政改革実施計画 平成23年度進捗状況について

### ・主な意見等

#### <住民の参画と協働の推進について>

委員：先人記念館のボランティアは常時おられるのか。どういう活動の仕方をされているのか。

事務局：イベントの時の支援で常時いるということではない。友の会ということで、先人記念館を盛り上げていただくような組織にしたいと考えているようである。

委員：ジオガイドの養成は、増やしていくのか。香美町や岩美町はガイドがつ

いて案内されているが、新温泉町は谷本先生が一人でされている。

事務局：三尾地区、居組地区、湯村温泉である程度ガイドの養成ができて、活動もされている。これから徐々に活動を増やして拡大していくことになるのかと思う。

委員：浜坂、温泉で観光で一日過ごせるところがない。

副町長：ジオパークネットワークで、新温泉町のジオについての観光の場所を探し出して、案内ができるような観光ツアーができないかということで協議に入っている。地元は地元のガイドさんが案内していこうということで、谷本先生と岡部先生が中心になって、ジオガイドを養成しながら、観光ガイドができるよう取組が進められている。今、1コースしかないが、2コース、3コースということで、地元のガイドの協力を得ながら取り組んでいこうとスタートしている。これから、全町に広げていくような取組になるのかと思う。

#### <財政健全化の推進について>

委員長：枠配分子算の検討については、画期的な対応ではないか。

事務局：既に取り入れている市町もある。今回は、第一歩を踏み出したところである。本来の枠配分までいかないが、電算入力 of 段階でシーリング以上の入力ができないように設定している。しかし、通常 of 予算査定も必要となっている。

委員長：下水道接続率の向上は、あまり伸びていないのではないか。高齢化のために接続しないというような事情があっても、当初の計画どおり分母に残さざるを得ないということだと思うが、実態の数字も把握して説明する必要があるのではないか。

副町長：100%加入を原則としながらも、実際は1割ぐらゐは不在等の家があり、75~80%というところが、天になるのではないかという感じがしている。

委員長：資料作りについて考える必要がある。

#### <効率的で質の高い行政運営の推進について>

委員：第3セクターについて、夢公社は町が51%の株を持っているが、実施状況では、検討の結果、出資比率は現状のままとし、町が経営に関与していくと記載してある。51%ということは、町が経営に責任を持つということではないか。単なる関与で済まないと思う。将来志向を持ってどうしていくのか考えないといけないと思う。

副町長：増資をして事業を拡大していくという考え方もあったと思うが、現状のまましていくということにしている。

委員長：リフレッシュパークは、公共施設であり、夢公社は公共施設管理会社という形でスタートしている。公共施設であるので、町が管理しないといけないが、公共的な運営ではロスがあるので、民間企業感覚での施設運営のためにスタートしている。現状のままということは、公共施設的な管理運営をしていくということである。

委員：リフォームするための内部留保はできるのか。

副町長：施設はあくあまでも町が改修していくことになる。給与については会社経営しているので、夢公社で決めている。当時は、湯村温泉の雇用と観光をいかに進めていくかということで、温泉を利用した施設を建設した経過があり、それを会社で経営していくこととしている。

事務局：大規模な改修は町で行うが、小規模な修繕は夢公社が行うこととしている。

副町長：利益を挙げたもので施設改修をすると、どこの建物かということになる。町の建物を指定管理という形で管理してもらっているので、悪いところがあれば町が責任を持って直すということの基本としている。

委員：レストランで利益を挙げて、それを使いながらリフレッシュを維持しているという状況があり、50%を切ってしまうと、株式会社なのでリフレッシュのほうはやめようというようなことになる。それは町としても困るので、一体的に管理してもらおうよう発言力を持つための51%保有だと思う。

委員：将来、課題が残るようなことにならなければ良い。

事務局：直営をするよりは、効率的で、また、新しい雇用が生まれるということである。

#### <行政サービスの向上と新時代の行政の推進について>

委員長：ソフトバンク社の携帯基地局の建設がなされているが、町の全体計画は分かるか。

事務局：町としては、民間でできない部分を国の補助で建設をしてきたが、ここに記載の地区は、国の補助を受けるにも難しいところであった。ソフトバンク社が経営戦略で建設され、これでほぼカバーされている。

### (3) 行政評価「施策評価」の取組について

#### ・主な意見等

委員：階層別の研修をされてスタートしているか。

事務局：事務事業評価を始めて6年経ってからの取組である。いきなり取り組んでもできるものではない。

委員長：ISOの取り組みと感覚は同じである。

事務局：PLAN-DO-CHECK-ACTIONの流れは同じである。た

だし、数字に置き換えて評価しているが、何をもって指標とするのか難しい面がある。

委員：例えば、単位施策の中に「住民の活発な活動を支援します」というものがあるが、これより細かいことがあるのか。

事務局：事務事業は全部で493件あり、そのうちこの単位施策に該当する、ここに記載の企画課、総務課、社会教育課等が所管している事務事業をまとめて主管課の企画課が中心となって評価するということである。

委員：数値化できるものは簡単だが、数値化できないものの目標設定が大変だと思う。外部の目線での必要性和、町のできる部分とを兼ね合わせないといけない。でも、こういうことで、向かっていただいているのはすばらしいと思う。

委員：ここまでできれば、今後において第三者が入って目標設定できると思う。

事務局：現行では、成果として挙げやすいものを目標設定している状況である。

委員長：事務事業の効果を上げるための手段ということで、PDCAを評価票として作っているということだけでも大変だと思うが、職員の資質向上のためには欠かせないものだと思うので頑張ってもらいたい。

#### 4 その他

#### 5 閉 会

副町長：本日の議題の中で、行財政改革実施計画の上半期の進捗状況、試行で始めた施策評価の取組について報告させていただいたが、やはり昨年の秋から職員が一生懸命起案したものを、この推進委員会でいろいろとご協議いただいた行政組織の見直しということが、今年、一番大きな課題であったと思う。庁内の行財政改革推進本部会議で協議し、議会の常任委員会、また、町民の皆さんに広報等でお知らせして、やっと本日、成案を報告させていただき、12月の定例議会に提案ができる体制までもってこれたことを厚くお礼申し上げたい。こうした、組織の見直しは、やはり事務に携わる職員が認識し、お互いに確認し合いながら進めていかないと機能しないので、職員に周知しながら、職員が減っても現在の事業、住民サービスが低下しないよう気を付けながら進めていく必要があると思っている。

あつという間の2年間で、急きょ協議いただく案件がなければ、本年度、最後の推進委員会になると思う。委員の皆様には大変お世話になりましたことをお礼申し上げたい。議会で組織の見直しが承認されたら、1月からは機構の内容を十分精査し4月を迎えたいと思う。どうもありがとうございます。

副委員長：お忙しい中、出席いただきありがとうございます。この委員会に参

加させていただき、一町民として、いろいろと見る目が変わってきたと思うが、町民課、ジオパーク館、サンシーホールに行っても職員の対応は良いように思う。甘いかもしれないが。やって良かった行財政改革にしなければならなかったと思った。